**福祉環境委員会記録**

令和6年1月25日（木）

9時59分～10時44分

全員協議会室

全員協議会室

【委　員】三浦委員長、肥後副委員長、

柳楽委員、串﨑委員、上野委員、布施委員、川神委員

【執行部】〔健康福祉部〕猪木迫健康福祉部長、河内地域福祉課長、

椋木健康医療対策課長、坂根保険年金課長

〔市民生活部〕井上市民生活部長、鈴木総合窓口課長

【事務局】松井書記

議　題

1　執行部報告事項

⑴　浜田市障がい福祉計画(第7期)・障がい児福祉計画(第3期)(案)のパブリックコメント(意見募集)について 【地域福祉課】

⑵　浜田市高齢者福祉計画(案)のパブリックコメント(意見募集)について

【健康医療対策課】

⑶　令和6年度国民健康保険事業費納付金(本算定)について 【保険年金課】

⑷　戸籍法改正に伴う戸籍証明書等の請求にかかる変更点について

【総合窓口課】

⑸　その他

2　行政視察について（委員間で協議）

⑴　委員派遣報告書の作成について

⑵　行政視察レポートの作成について

　　3　その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　9 時 59 分　開議　〕

○三浦委員長

ただいまから福祉環境委員会を開催する。出席委員は7名で定足数に達している。レジュメに沿って進める。

1　執行部報告事項

⑴　浜田市障がい福祉計画(第7期)・障がい児福祉計画(第3期)(案)のパブリックコメント(意見募集)について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いする。

○地域福祉課長

（　以下、資料を基に説明　）

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○串﨑委員

現在の状況、どのくらい意見等があったか分かれば教えてほしい。

○地域福祉課長

今ちょうど期間の半分くらいが過ぎたところだが、現状まだ1件も意見はない。

○布施委員

こうしたパブリックコメントを色々されるが、通常どのくらい来るものか。ほかのパブリックコメントより少ないように感じるが。周知の見直し等も含めて過去の例はどのようにやっているのか。

○地域福祉課長

過去もいただいた意見はそれほど多くないと考えている。その要因と言えるかどうか分からないが、計画を策定する段階で色々な形で意見を聞かせてもらっている。今回の障がい福祉計画・障がい児福祉計画について言えば、障がいをお持ちの方にアンケートを取らせてもらっている。加えて障がい福祉サービスを提供してもらっている事業者にも状況確認、聞き取りなどをさせてもらっている。さらに附属機関である保健医療福祉協議会の委員にもお諮りして意見を聞かせてもらう。今回の計画でいけば、さらにその下に障がい者福祉専門部会を設けており、障がい福祉に関わっておられる有識者や事業者の方々に参画いただき、計画を作る段階で意見をいただいているので、パブリックコメントとしては意見がないかもしれないが、策定段階で色々な方の意見を反映できているのではないかと考えている。

○布施委員

報告があったようにしっかりした支えがあった上で、市民に対してパブリックコメントを募集している。より意見を拾うためにはこういったものが必要かと思うので、計画があるときだけでなく、都度意見を募集してそれを積み重ねて反映していただきたい。

○川神委員

よほどの関心がない事項に関してはパブリックコメントが少ないのは、浜田市だけではないためやむを得ないことかと思う。今、障がい者の関係者並びに事業者にアンケートを取ったと言われたが、どの程度の規模でやっているか。

○地域福祉課長

総数でいくと81団体。この計画書の5ページに関係団体調査として少し触れているが、配付数が81で回収数が62、回収率が76.5％になっている。

○川神委員

障がい者にはどのような聞き方をしているのか。

○地域福祉課長

関係団体については事業者、ハローワークやろう学校などである。障がい者の団体等というところで、手をつなぐ育成会など保護者の方々。それから浜田市身体障がい者福祉協会なので当事者の方々。精神障がいの関係だと西川病院当事者家族の会などにも確認させてもらい、島根県自閉症協会にも確認いただいているので、当事者と関係者という形の確認を取らせてもらっている。
　また昨年、障がい者計画を策定している。そのときには、障がいをお持ちの当事者にアンケートを取らせてもらったのだが、そのデータを今回も活用させてもらっている。

○川神委員

往々にして各団体の窓口の方は色々な情報を提供してくれたが、そこに所属している障がいをお持ちの方々の意見がどの程度集約されているかというと、前福祉環境委員会でも色々な現状を見るに、その話をもう少し上げてくれたら対応はどうなのかという話も結構あった。そういうことであると、その人の話がどのようにして関係団体の窓口から吸い上げられるかというと、その辺はもしかしたら隙間というか、隠れて見えないところはたくさんあるような気がする。その辺を拾い上げていかないと、何となく形だけの計画にしてしまうと、せっかくの苦労がもったいない。一人でも二人でも本当に困っている、悩んでいる方々の意見をしっかり吸い上げるからこその計画反映だと思うので、漏れている意見すべてというのは難しいだろうが、団体から上がってきた情報の集約だけではなく、個別の意見をぜひ現場で聞いてほしい。

○三浦委員長

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

⑵　浜田市高齢者福祉計画(案)のパブリックコメント(意見募集)について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いする。

○健康医療対策課長

（　以下、資料を基に説明　）

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○柳楽委員

15ページの調査結果を見ると、地域活動に参加してない人が多い状況だと思う。地域活動に参加されない方へのアプローチは、市としてどういう形で行われているか。

○健康医療対策課長

参加してない方というのはなかなか把握しにくいところではあるが、市としては例えば基本健診にてアプローチが必要な方については、保健師が個別に訪問調査等をさせてもらい、そこでの聞き取りの中で、どういうことで参加させていただけるかは積極的にアプローチさせてもらっている。

○柳楽委員

以前、なかなか外に出られない状況で少し問題を抱えておられるようなところにも訪問されているとの話も伺ったのだが、やはり人員的な問題もあるので、それほど頻繁には出向けない状況も伺ったことがある。そういったことを考えると、出てこられない方へのアプローチをまちづくり組織やまちづくりセンターと連携しながら一緒にやっていくことも必要かと思うのだが、そういうことをについてお考えを伺いたい。

○健康医療対策課長

やはり外に出にくい方、閉じこもり傾向にある方に関しては、まちづくりの方々というのはなかなか難しいところだと思っている。例えば積極的に福祉に関わっている民生委員や、浜田市社会福祉協議会で引きこもり委託事業をしているので、専門職、保健師も併せて、そういう方々と連携しながら少しずつ引きこもり・閉じこもり対策はやっていきたいとは思っている。

○柳楽委員

閉じこもり・引きこもりの方については、やはり専門的な知識をお持ちの方が良いのかと思うが、そうではなく、出ても良いのだが出ないといった感じの人もおられる。そういうことだと地域からの声掛けを続けることで出られるという事例を聞いているので、そういう働き掛けは必要かと思う。そういった連携もお願いしたい。
　26ページの地域ケア会議についてだが、地域ケア会議に取り上げられるのはどういう事例なのか。

○健康医療対策課長

地域ケア会議には二通りの議題がある。一つは個人的にケアが必要な方に対して専門職等がどうケアしていくか会議する。もう一つは、その地域においてどのようなことが課題なのかを話し合って、それに対してどう解決していくかを会議する。

○柳楽委員

地域ケア会議の件数的にはそれほど多くなかったと思うが。

○健康医療対策課長

各地域でさせてもらっているが、月1回や2か月に1回など、地域によって開催回数は違っている。

○柳楽委員

例えば緊急的に必要といったパターンはないか。

○健康医療対策課長

緊急的に困難事例に遭遇することはあるので、そのときには臨時会議を開催する。

○柳楽委員

38ページに認知症高齢者等の支援体制の充実とある。事例を話すと、認知症があり家族としてはデイサービス等を利用したいが、本人はそういうところに行くのは絶対に嫌だと。そういうご家族の話を伺ったことがある。そうなると家族の方は大変である。そういった方へのアプローチは、行政としてどういったことを考えられるのか。

○健康医療対策課長

認知症に関しては早期発見・早期治療が必要になってきている。浜田市では認知症初期集中支援チームを西川病院に委託しているので、西川病院から専門職が個別訪問し、治療が必要なら治療、介護が必要なら介護サービスを勧める事業を行っている。

○柳楽委員

ということは、地域包括支援センターに相談をされ、そこからつないでいただくのが一番良いというか、早いということか。

○健康医療対策課長

そのとおりである。地域包括支援センターに家族なり周りの方なりに相談いただき、そこから色々な関係機関につなぐことになろうかと思う。

○柳楽委員

多分そういう思いを持っておられる方がなかなか相談し切れていない現状があるように思うので、そういった方に直接アプローチとういうのはなかなか、どこにいらっしゃるか分からないので。しかしそういったことができるという周知も、また考えていただけたら良いかと思う。よろしくお願いする。

○三浦委員長

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

⑶　令和6年度国民健康保険事業費納付金(本算定)について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いする。

○保険年金課長

（　以下、資料を基に説明　）

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○柳楽委員

令和5年度の対令和4年度からの増減について。医療分は増加しているが、支援金分と介護分は減少とある。これは多分、県全体の状況の中でこういった形になっていると思うので、どういったことでそこが減っているかの把握はなかなか難しいのか。

○保険年金課長

私のほうで把握しているのが、団塊世代が国保を抜けて後期高齢に移行しているということで、国保分の高齢者支援金分、介護分については減っている。

○三浦委員長

ほかには良いか。

（　「なし」という声あり　）

⑷　戸籍法改正に伴う戸籍証明書等の請求にかかる変更点について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いする。

○総合窓口課長

（　以下、資料を基に説明　）

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○串﨑委員

今までどおり本籍地へ請求するものはあるのか、ないのか。

○総合窓口課長

本籍地でないと請求できないものがあるかないかという話だろうか。ある場合もある。というのが、原則コンピューター化されている戸籍についての証明書についてとなるので、コンピューター化されてない戸籍の場合もある。現在も紙ベースで保管されている縦書きの戸籍である。現在浜田市においては2戸籍存在している。昔は手書きの戸籍で、書き写し間違いや書きぐせなどによって正しくない字があった。そういったものを電算化のときに文字整理しているのだが、正字化に対応していただけなかった方の戸籍は現在も紙戸籍で保管されているので、そういった方々に関しては、やはり本籍地で請求いただくほかない。基本的には戸籍謄本や戸籍抄本は近くの役所でお取りいただく。

○串﨑委員

100％はないということだと理解した。

○柳楽委員

電子証明書提供用識別符号について。マイナンバーカードを作るときに電子証明書を希望するかしないか選択できたと思うが、希望してそれがあるということ以外に、この識別番号がまた必要になるのか。

○総合窓口課長

こちらの電子証明書の提供用識別符号というのは、役所以外のところへ書類提出する際に併せて戸籍が必要な場合、紙ベースで出すのではなく自分の識別符号を提出されることで、提出先機関がその符号を用いて本人の戸籍内容を確認する流れになる。マイナンバーの電子証明書とは別と考えていただいて結構かと思う。

○柳楽委員

別物となるとカード作成時に電子証明書を希望されなかった方も、特に問題なくそれはできるのか。

○総合窓口課長

現段階ではそのように認識している。

○三浦委員長

ほかにないか。なければ進行を交代する。

○肥後副委員長

進行を交代する。

○三浦委員長

戸籍謄本等が今後別の地域でも取れる。実際に年間通じてこれまで郵送で手続きを取られていた件数は、およそどれくらいあるのか。今お住いのところでそういったものが取れるとなると、郵送でやっていた手続きはなくなるのだと思うが、実際には今どれくらいそういう業務があるのか。

○総合窓口課長

取扱い件数について、令和4年度のデータでお答えすると、年間通じて7千件ある。取扱い範囲については四つあり、個人による請求、信販会社からの請求、弁護士・司法書士・行政書士からの請求、公的機関からの公用請求がある。今回対象になるのがこの中で、個人による請求と公的機関からの公用請求である。この四つの件数内訳の詳細は手持ちにないのだがよろしいか。

○三浦委員長

郵送で対応していたとき、請求されて返送する際の郵送代などはすべて請求者の負担だったのか。どういう手続きだったのか確認のため教えてもらえないか。

○総合窓口課長

個人、信販会社、弁護士、公的機関からの公用請求、全部個人負担でお願いしている。

○肥後副委員長

進行を交代する。

○三浦委員長

この件について、そのほか良いか。

（　「なし」という声あり　）

⑸　その他

○三浦委員長

執行部から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

委員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

では、執行部からの報告事項について、全員協議会で報告し説明していただくものを決定するため、執行部の意向を確認したい。

○地域福祉課長

今回説明した4件ともに、全員協議会での説明は、なしでお願いできればと思う。

○三浦委員長

執行部の意向はゼロ件とのことだが、大丈夫か。

（　「はい」という声あり　）

ではそのような形で、ゼロ件としたい。これで執行部は退席されて構わない。

（　執行部退席　）

2　行政視察について（委員間で協議）

⑴　委員派遣報告書の作成について

○三浦委員長

2点ある。1点目は各受入れ先への質問事項について。委員には明日26日の17時までに提出をお願いしている。受入れ先へできるだけ早い提出をしたいと思っているので、期限内の提出に協力をよろしくお願いする。
　2点目、委員派遣報告書の作成について。委員会が行政視察を行った際には委員派遣報告書を作成し、また行政視察レポートを作成した上で、全員協議会で報告することになっている。まず委員派遣報告書については、視察終了後に委員から所感を提出していただき、委員会の考察を協議して報告書などを作成する。視察を終えての所管は3月4日月曜日の正午までとさせていただくので、事務局への提出をお願いする。
　3月6日水曜日の委員会において委員会としての考察を協議し、報告書をまとめていきたい。役割分担としては、今回視察先が3か所ある。北栄町、島根大学医学部附属

病院、株式会社イーグリット、それぞれ報告をまとめていただく方を選んでおきたい。ご協力をよろしくお願いする。いかがだろうか。ちなみに行政視察レポートは正副委員長で作成し、発表させていただきたい。いかがだろうか。

○柳楽委員

島根大学医学部附属病院について担当する。

○三浦委員長

柳楽委員お願いする。

○川神委員

イーグリットを担当する。

○三浦委員長

株式会社イーグリットは川神委員にお願いする。

○三浦委員長

北栄町についてはいかがか。暫時休憩する。

〔　10 時 41 分　休憩　〕

〔　10 時 42 分　再開　〕

○三浦委員長

委員会を再開する。引き続き役割分担を決めたいと思うが、北栄町分については。

○上野委員

私が。

○三浦委員長

上野委員にお願いしたい。では確認する。

・北栄町　上野委員

・島根大学医学部附属病院　柳楽委員

・株式会社イーグリット　川神委員

よろしくお願いする。ご協力に感謝する。

⑵　行政視察レポートの作成について

○三浦委員長

行政視察レポートは3月18日月曜日の全員協議会で報告する予定である。よろしくお願いする。

3　その他

○三浦委員長

皆から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

では次回の日程を確認する。次回は2月26日月曜日、全員協議会終了後から第2委員会室で開催する。よろしくお願いする。
　では、本日の福祉環境委員会はこれで終了する。

〔　10 時 44 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　福祉環境委員会委員長　　三　浦　大　紀